小田原市健康増進拠点基本構想

（案）

令和５年（2023 年）12 月

小田原市

目次

第１章 背景と目的 1
１ 基本構想の背景と目的 1
（１）背景 1
（２）基本構想策定の目的 1
第２章 基本構想の位置づけ及び現状・課題..2
１ 基本構想の位置づけ 2
（１）基本構想の位置づけ 2
（２）上位計画と関連計画 2
２ 現状と課題 4
（１）本市の健康課題 4
（２）運動環境等における課題 6
（３）社会構造の変化に伴う課題 7
３ 健康増進拠点の目指す方向性 8
第３章 整備方針 9
１ 基本理念・役割 9
（１）基本理念 9
（２）健康増進拠点の役割 9
２ 施設計画 9
（１）目指す方向性 9
（２）健康増進拠点に求める基本的機能 10
（３）導入機能のあり方 11
（４）導入機能のイメージ 12
３ 運営のイメージ 15
４ 事業スケジュール 15
第４章 今後の課題・検討事項 16
１ 施設規模 16
２ 整備・運営手法 16
（１）整備手法 16
（２）運営手法 16
３ 今後の検討課題 16

第１章 背景と目的

１ 基本構想の背景と目的

（１）背景

本市では、国や県の動向、社会環境の変化及び平成 25 年３月に策定された「小田原市健康増進計画」の取組状況等を踏まえて、健康づくりをより包括的・効果的に進めるとともに、市民の健康意識向上に向けて、令和５年３月に「第２期小田原市健康増進計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

本計画では、第６次総合計画の重点施策「健康寿命の延伸」を策定する際の考え方を基に、基本理念を「いつまでも自分らしく 心もからだも健やかに暮らせるまち小田原」と定めています。また、自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、平均余命と健康寿命の差である「健康ではない期間」を短くし、いつまでも自分らしく、健康で生活できるということを目指し、「健康寿命の延伸」を基本目標としています。

令和５年度は、この計画期間の開始年度であり、重点施策に掲げた「市民の健康増進の環境づくり」に向けた一手として、新たな基幹型の健康増進拠点の整備に係る調査・検討を始めたものです。

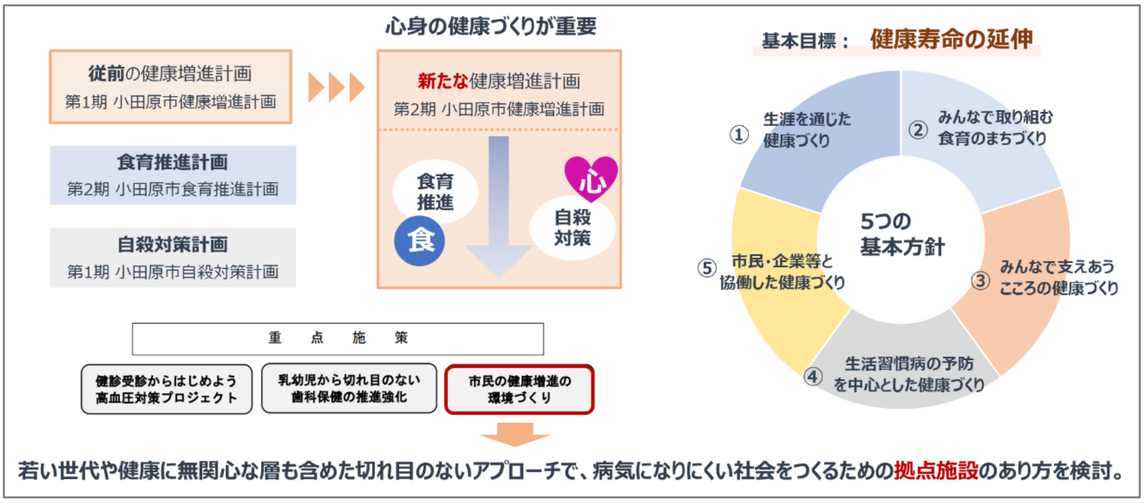

【図１ 第２期小田原市健康増進計画の概要】

（２）基本構想策定の目的

本市の健康増進への取組をより一層強化し、市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るためには、健康づくりに関心のない層（以下、「健康無関心層」という）へもはたらきかけ、健康診査の受診や運動習慣の定着といった行動変容等に繋げられるように、健康づくりの環境整備やデジタル活用の仕組みの構築が必要です。

さらに、専門家・民間企業等と連携した取組を推進するとともに、ソフト事業の展開のみならず、体験型の健康づくりを実践する機会の提供を行うことで、本市の健康課題や既

存の取組では不足している部分に対し、より包括的・効果的な健康増進の推進が求められます。

この基本構想は、こうした健康増進拠点の整備に向け、基本的な考え方や方向性を整理することを目的として策定するものです。

第２章 基本構想の位置づけ及び現状・課題

１ 基本構想の位置づけ

（１）基本構想の位置づけ

本構想は、国や県の動向及び本市における健康増進計画の取組状況や健康に関する社会ニーズ、運動施設の多様化等を踏まえ、新たな基幹型としての健康増進拠点における基本方針や必要な機能、施設イメージ等を提示することで、今後の本市の健康課題に対する多様な施策や本拠点整備の計画検討における指針となるものと位置づけます。

（２）上位計画と関連計画

本拠点整備における上位計画と関連計画の位置づけ、計画概要は以下のとおりです。

ア　健康日本 21（第三次）（令和 6 年 4 月予定）

「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョン実現のため、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを進めます。

個人の行動と健康状態の改善だけではなく、社会環境の質の向上自体も重要な要素と捉え、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上の取組を進めることで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小の実現を目指しています。

イ　かながわ健康プラン 21（第 2 次）（平成 25 年 3 月）

「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の実現に向けて、「健康格差の縮小」、「健康寿命の延伸」を掲げ、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくり等を推進し、すべての県民が健康で生き生きとした日常生活を送ることができる社会を目指しています。

ウ　第 6 次小田原市総合計画（令和 3 年 3 月）

全ての市民が安心して快適に暮らし続けることができる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、生活の質の向上等の目標を掲げ、様々な施策に基づく取組により、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を目指しています。重点施策「医療・福祉」において、「健康寿命の延伸」を実現するために、具体のアクションや新たな健康増進の拠点のあり方検討を定めています。

エ　第 4 期小田原市地域福祉計画（令和 4 年 10 月）

「みんなで支え合い、誰もが生きいきと、安心して暮らせるまち」を掲げ、地域に暮らす誰もが、協力、連携して地域福祉を支え、生涯にわたって幸せに安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指しています。

オ　立地適正化計画（令和 5 年 3 月）

高齢者や子育て世代にとって健康で快適な生活環境を確保するとともに、持続可能なまちづくりを推進し、医療・福祉・子育て支援等の生活サービス機能の計画的配置等、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定をはじめ、持続可能なコンパクトシティのまちづくりの基本的な方向性を定めています。

カ　公共施設再編基本計画（平成 31 年 3 月）

持続可能な都市に向けた立地適正化計画と整合して、施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供を実現するため、公共建築物の機能・配置を見直して再編を行うことを定めています。なお、スポーツ施設においては、利用状況やコスト状況を踏まえて、複合化や運営の効率化、広域連携の拡張等を検討することとしています。

【図 2　基本構想の位置づけ】

2 現状と課題

（1）本市の健康課題

本市では、「健康寿命の延伸」を基本目標に、地域における健康教育・健康相談、民間事業者と連携したイベント等の開催など、様々な健康増進への取組を行っております。また、市内には民間の運動施設等も増えてきており、サービスの向上や多様化が進み、市民の健康づくりの選択肢が増えてきている状況があります。こうした状況により、健康寿命の延伸は見られるものの、平均余命との差は依然として開いています。また、脳血管疾患や心疾患も国や県と比較して高い状況にあります。

令和４年度に実施した健康増進計画の目標達成状況や取組の成果検証の実施評価において、改善がみられた項目も多くあるものの、目標達成に至らなかったものもありました。（図３）

また、継続的に運動を実施している人の割合や運動施設等を利用している層も限定的であるため、健康無関心層を含む市民一人ひとりの健康意識の向上を図り、自ら健康を守ることができるよう市民のセルフケア力を高めることが重要です。

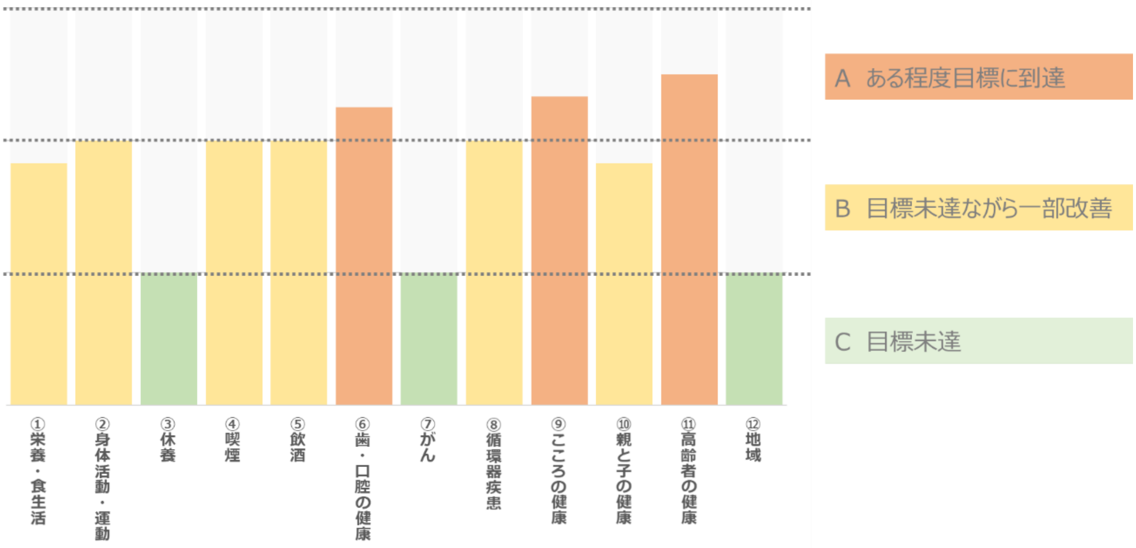

【図３ 小田原市健康増進計画の実施評価】

ア　健康寿命と平均余命

本市の健康寿命は、平成 30 年で男性が 79.31 歳、女性で 85.00 歳となっており、平成 22 年と比較すると男性が 1.15 年、女性が 1.96 年延びております。しかし、平均余命が、平成 30 年で男性が 80.75 歳、女性で 86.92 歳になっているため、平均余命と健康寿命の差は、男性で 1.44 年、女性で 1.92 年となり、依然とその差がある状況です。平均余命と健康寿命の差が大きいほど介護を要する期間が長く、個人の生活の質の低下や、医療費・介護給付費等の社会保障負担の増加に繋がるため、平均余命の延び以上に健康寿命を延ばすことが必要です。

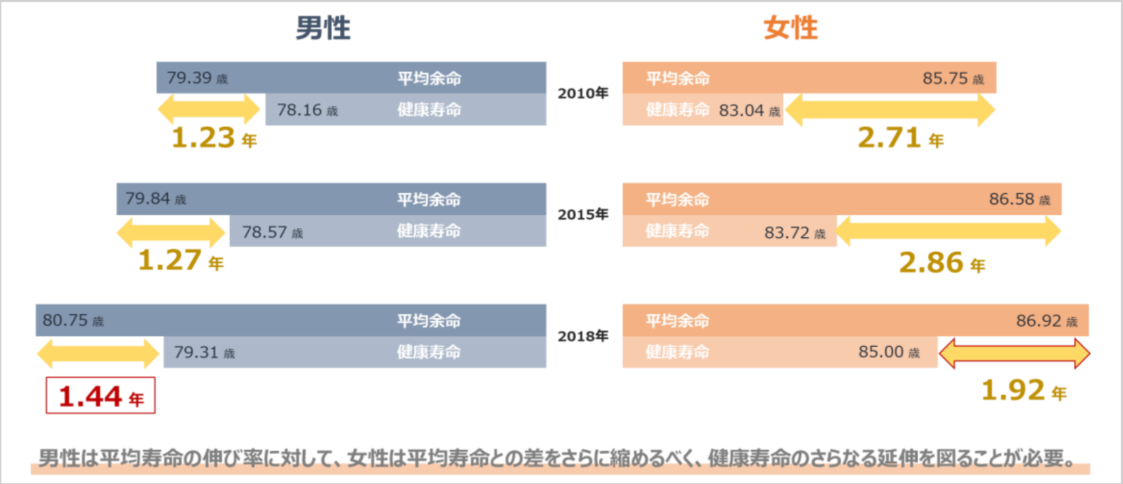

【図 4　小田原市の健康寿命と平均余命】

イ　脳血管疾患の死亡率が高い

本市では、脳血管疾患を重点施策として予防対策に取り組んできており、年々減少傾向にありますが、本市の令和元年の死亡率（10 万人あたりの死亡数）は 101.0 で、全国 86.1、県 65.0 と比較しても依然として高い状況が続いています。脳血管疾患等は高血圧が起因していることが多いため、自分自身の血圧を把握、管理する重要性や食習慣の改善、運動習慣の定着に向けた普及啓発等を行うとともに、それらを実践する環境整備を進めることが必要です。

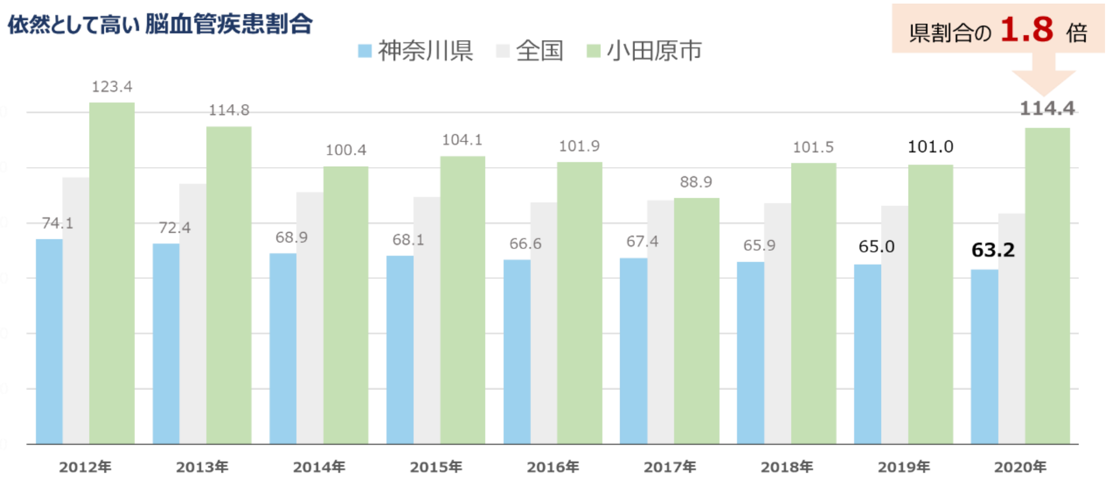

【図 5　脳血管死亡率（人口 10 万人対）の推移】

ウ　運動習慣のない人の割合

本市の運動習慣のある人の割合は、全国と比較して男女ともに高く、運動習慣者の割合は増加しているものの、1 日の歩行数が 3,000 歩未満である人も全体の 26.4%います。また、本市の運動習慣者※は 60 歳未満では 3 割程度となっています。健診での腹囲有所見者率が神奈川県や全国と比較しても高い状況にもあるため、将来を見据えて、更なる運動習慣のきっかけづくりや多くの人が無理なく運動ができる環境整備が必要です。

※運動習慣者：週 2 回以上、1 回 30 分以上の運動を 1 年間継続している人

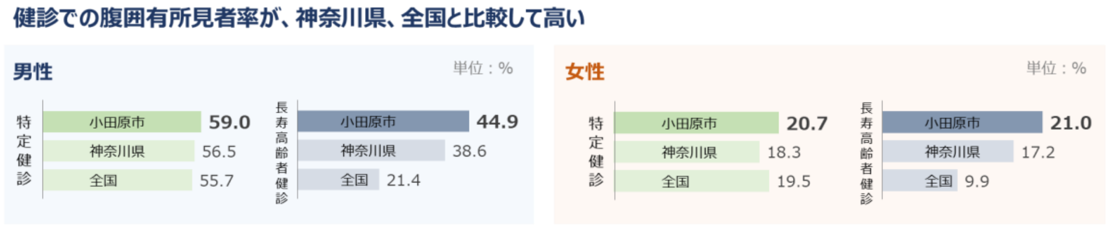

【図 6　令和 2 年度特定健診・長寿高齢者健診での腹囲有所見者率】

（2）運動環境等における課題

令和 3 年度に実施した市民アンケート調査では、「運動する場所や時間がない」と回答した方が多くいます。そのような中、本市の運動施設の現状は、公共の温水プール施設はなく、トレーニングジムは小田原アリーナと神奈川県立西湘スポーツセンターの 2 か所となっております。民間のスポーツ施設等は増えているものの、会員制であることや、健康づくりに関心がある方の利用傾向が高く、市民が気軽に健康づくりに取り組める環境として十分とは言えない状況です。さらに、近年の ICT 技術の発展やデータヘルス改革を踏まえた各機関とのデータ連携やデジタル活用など、多様化する社会や一人ひとりに応じた健康づくりの取組、健康無関心層の行動変容に繋がる仕組みや環境整備が整っていない状況です。

自分の健康は自分で守るという意識を高め、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが大切です。そのため、家庭や、教育機関、研究機関、地域、医療機関、企業、行政等がお互いのそれぞれの役割を担い、機能を発揮するとともに、あらゆる人々が自ら健康づくりに向けた取組を実践できる環境づくりが必要です。

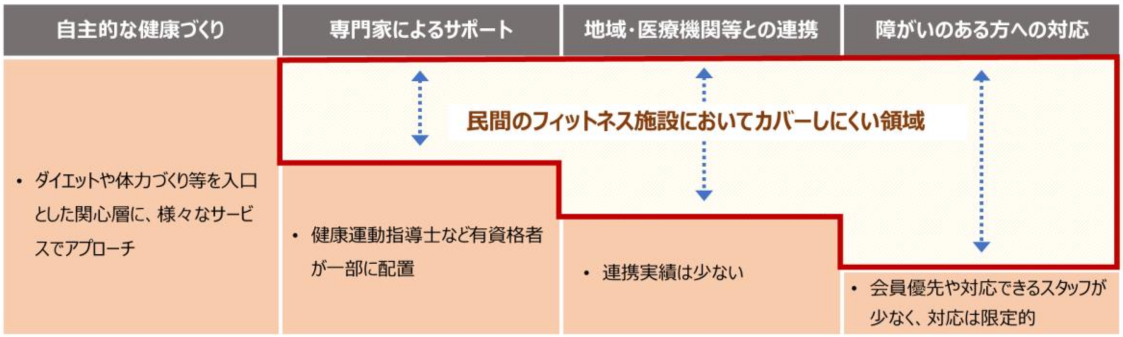

【図７　市内スポーツ施設等へのヒアリングに基づく民間事業者のカバー領域】

（３）社会構造の変化に伴う課題

新たな健康増進拠点のあり方を検討するにあたっては、現時点の課題だけでなく、中長期的な社会構造やニーズの変化を踏まえた視点も重要になります。

小田原市の将来推計人口は、国勢調査を基本とした国立社会保障・人口問題研究所の試算モデルによると、2040 年には 2020 年から約 20%総人口が減少、人口の 40%を 65 歳以上が占めることとなります。

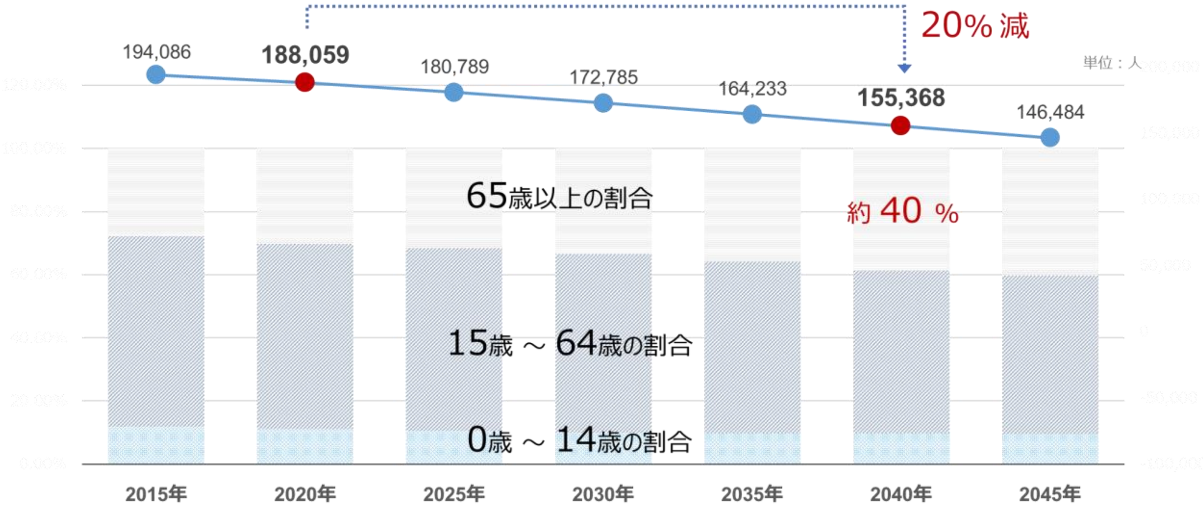

【図８　国立社会保障・人口問題研究所による小田原市の将来人口推計】

こうした社会構造の変化の中で、地域の活力を維持し続けるためには健康寿命を可能な限り延伸することがこれまで以上に重要です。今後拡大が見込まれるヘルスケア市場等の状況を踏まえつつ、病気になりにくい社会を目指した新たな健康増進のアプローチが求められています。

また、中長期的な視点では、公共施設の老朽化への考慮も必要です。2040 年には 500 ㎡以上の公共施設の約 80%が建築から 50 年以上を迎えます。行政サービスの水準を維持・向上していくためには、公共施設の機能集約や機能の引継ぎなど、戦略的な新陳代謝が求められます。健康増進拠点にあっては、新たな施設整備も視野に、その望ましいあり方・機能を検討していきます。

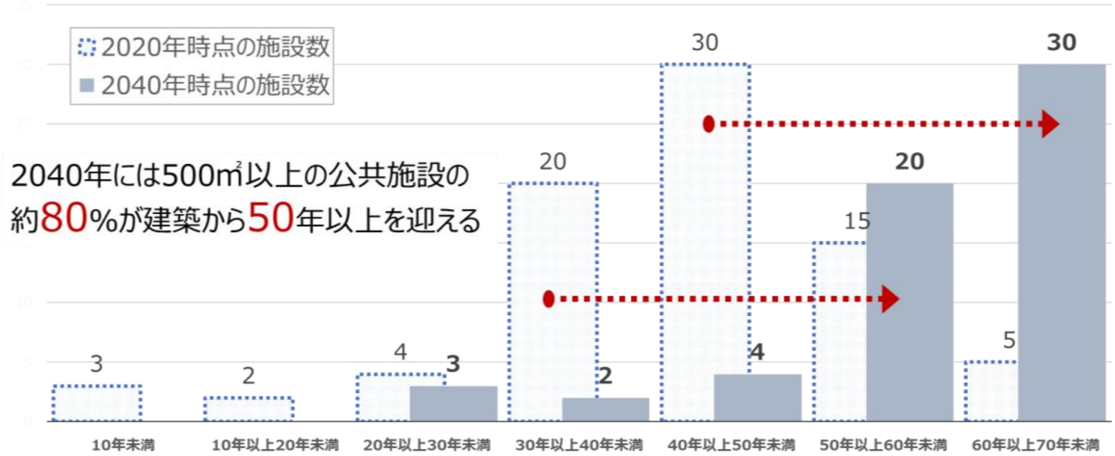

【図 9 500 ㎡以上の建築時からの経過年数別小田原市公共施設数】

3 健康増進拠点の目指す方向性

本市の健康課題や運動など健康づくりの環境整備の課題、さらには中長期的な社会構造・公共インフラの新陳代謝なども踏まえた、健康増進の環境づくりが求められます。民間においてカバーしにくい領域を補うとともに、行政の強みを活かし、関係団体や既存の健康増進の推進体制と連携、地域全体の健康増進につなげていくことが重要です。

単なる場づくりに留まらず地域の医療機関や民間のフィットネス施設、健康増進活動などをつなぐ、地域医療体制における基幹病院のような“基幹型”健康増進拠点による健康増進体制の充実を、拠点整備の目指す方向性とします。

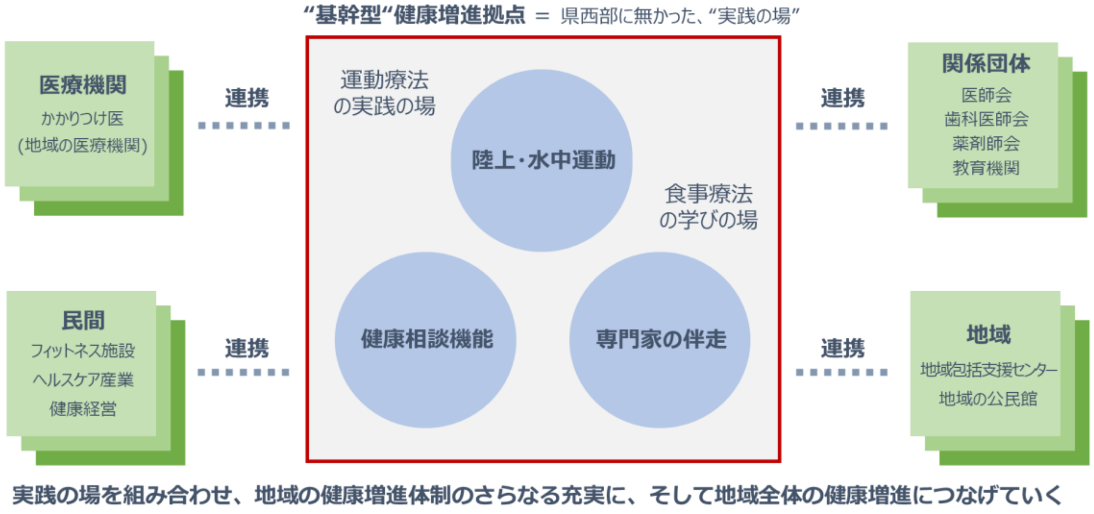

【図 10 “基幹型”の健康増進拠点のイメージ】

第３章 整備方針

1 基本理念・役割

（１）基本理念

『いつまでも自分らしく　心もからだも健やかに暮らせるまち小田原』

第２次小田原市健康増進計画で掲げる上記の基本理念に基づき、本拠点整備におけるコンセプトを以下のとおり定めるものとします。

『あらゆる人々が集い、楽しみ、健康に向き合える“基幹型”健康増進拠点』

市民一人ひとりが主体的かつ継続的に、健康づくりに向き合い、食生活の改善や運動習慣の定着を目的に、子ども、高齢者、障がいのある方、健康無関心層等のあらゆる人々を受け入れるインクルーシブ（包摂性）を備え、楽しみながら健康づくりに取り組め、市民の行動変容を促す様々な機能を有する施設を目指すものとします。

そのため、地域の関係団体・民間事業者等との広域連携やデジタルを活用した仕組みの構築、専門家による支援や体験型の健康づくりなど、健康増進への新たなはたらきかけを推進いたします。

（２）健康増進拠点の役割

これまで注力してきた病気の早期発見や治療に加え、その前段階で、市民一人ひとりの健康な状態を維持するための生活習慣・運動習慣の定着を促す取組が重要と考えます。子ども、高齢者、障がいのある方、健康無関心層など、あらゆる人々に対し、それぞれの健康状態に応じた生活習慣・運動習慣を定着させる新たな健康づくりへのはたらきかけを行う“実践の場”が必要になります。

“実践の場”で蓄積されたデータ等を活用し、医療機関や大学等の専門機関との連携により、科学的根拠に基づく指導や知識を得られる機会を創出し、健康意識向上を図ります。

さらに、個人の健康維持に留まらず、地域として、健康づくりを促進できる環境を整える「0 次予防※」の重要性を認識し、地域の健康課題の解決に資する仕組みや、健康相談等の従来の取組の底上げ、健康増進を担う人材の育成など、施設を利用する方だけではなく、地域全体の健康増進に寄与していくことも健康増進拠点の役割として求められています。

※0 次予防：無意識のうちに健康につながるような、地域や環境づくりを進めていくこと

2 施設計画

（１）目指す方向性

コンセプトや健康増進拠点の役割を踏まえて、施設として目指す方向性を以下のように整理しました。

① 子ども、高齢者、障がいのある方、健康に無関心な層などを含め、すべての市民の健康増進が図られる包摂性のある施設
② 食生活の改善や運動習慣のきっかけをつくる仕組みと、その定着が図れる環境
③ 様々な資源や情報を活用し、地域全体の健康増進を図る仕組みと基幹型としての施設

【図 11 健康増進拠点の位置づけイメージ】

（2）健康増進拠点に求める基本的機能

基本理念、コンセプト、現状課題等を踏まえて、健康増進拠点として目指す方向性を実現するために必要な機能を検討した結果、次の 4 つの基本的機能が必要と位置づけました。

① 幅広い世代、あらゆる人々が日常生活機能の維持･向上･改善に向けた習慣の定着、セルフケア力を高める機能

障がいのある方や健康無関心層も対象とし、“誰もが”使える施設を目指します。また、健康づくりに関する学びや相談ができる環境を整え、市民一人ひとりの行動変容に繋がる環境整備を検討します。

② 民間のノウハウ･デジタル技術を活かし、“楽しみながら”正しい知識に基づく自らの健康管理や運動習慣の定着を図る機能

継続的に運動等を行ってもらえるよう、自分自身で健康になっていることを感じてもらい、楽しく健康づくりができる施設を目指します。そのため、デジタル技術を活用した新しいアプローチや、民間活力を導入し、効果的なサービスや技術の提供を検討します。

③ 必要に応じて、専門家による健康づくりの支援を受けることができる機能

健康運動指導士による指導や大学や医療機関との連携による運動プログラムの提供により、専門家とともに、一人ひとりに適した運動やトレーニング指導が受けられる施設を目指します。公民連携による県西初の厚生労働省「認定健康増進施設」並びに「指定運動療法施設」の指定も検討します。

④ 公民連携による健康増進に関するプロジェクトの実施や健康に関する多様な情報の収集・分析により、地域の健康課題の解決に資する機能

当該拠点施設を利用する方、自らも、そして地域全体に対しても健康増進に寄与する施設を目指します。そのため、大学や医療機関との連携による科学的根拠に基づく取組や民間スポーツ施設や既存事業、地域の健康普及員等との連携等を検討します。

【図 12 基本的機能のイメージ】

（3）導入機能のあり方

健康増進拠点の役割や基本的機能の実現に向けて、各機能の用途とそれぞれの特徴及びあり方を以下のとおり定めるものとする。

【表 1　導入機能一覧】

機能	用途	機能の特徴･あり方
誰もが個々人の健康状態に応じた運動が行えるジム	･トレーニングルーム ･スタジオ ･子どもの運動スペースなど	**あらゆる人々が楽しみながら身体活動や運動を継続的に取り組むことができ、運動習慣の定着に繋がる機能** ・個人に合わせた運動プログラムの提供や科学的根拠に基づく情報や指導など、健康無関心層を含む幅広い層へのアプローチ ・あらゆる人々、幅広い層が利用できるインクルーシブな環境 ・他施設とも連携し、地域の健康増進にも寄与

高齢者や障がいのある人も利用できるプール	・プール ・機能訓練プール ・子どもプールなど （じゃぶじゃぶ池）	**あらゆる人々が利用でき、"歩く"、"泳ぐ"などの運動の場の提供とともに、水に"触れる"体験や機能訓練も行える環境** ・子どもは遊びながら運動効果が得られる ・幅広い世代、誰もが自らにあった水との関わり方ができる機能 ・親同士のコミュニケーションの場としても機能
健康増進に係る総合的な相談/食育	・相談窓口/コーナー ・キッチンスタジオ ・減塩メニュー指導　など	**専門家による健康づくりの支援が受けられ、既存の取組との連携や地域の健康増進の底上げや普及啓発を牽引する機能** ・健康メニューの紹介など、健康的な食生活を送るための正しい知識の提供や体験を提供 ・気軽に専門家のサポートを受け、"何をしたらよいか"に答える機能 ・対面及びオンラインでの運動プログラムや講義が受けられる
データ連携・情報通信	・データ収集・分析 ・情報発信　など	**医療機関や大学の専門家との連携による新たな手法や、ハブ機能としての地域連携の推進機能** ・医療機関や大学等の専門家との連携による支援 ・ハブ機能となり地域とも連携した取組を推進
"きっかけ"の場 多目的/学び	・イベントスペース ・多目的スペースなど	**市民等の様々な活動や交流を促進するとともに、高齢者等の社会参加のキッカケになるような機能** ・健康に関する様々な学びや関心を持てる場を創出 ・あらゆる人々の日常の居場所や社会参加のきっかけとなる
屋外/ 外構	・駐車場 ・屋内トレーニングエリア ・広場（遊び場）	**市民等の日常の居場所になるとともに、様々なアクティビティを創出、体験できる環境により、社会環境の室の向上に寄与することができる機能** ・身体活動や運動を行うキッカケになる環境 ・あらゆる人々、幅広い層が利用できるインクルーシブな環境 地域性、立地条件を踏まえたアクセス性を確保

（４）導入機能のイメージ

コンセプトや健康増進拠点に求める基本的機能や導入機能に対する施設のあり方や想いのイメージを以下のとおり示します。表現された機能や配置等は、具体的な施設計画があるものではありませんので、あくまでも想定イメージ図になります。今後、基本計画以降に施設の仕様や規模等が定まった段階で随時更新または変更を行うものとします。

■陸上運動機能

● "陸"の運動機能（触れる・走る・跳ねる・登る）を記載。
● あらゆる世代を対象とすべく、小さな子どもも利用できる施設。
● 専門家の伴走を表現（指定運動療法施設をイメージ）。

■水中運動機能

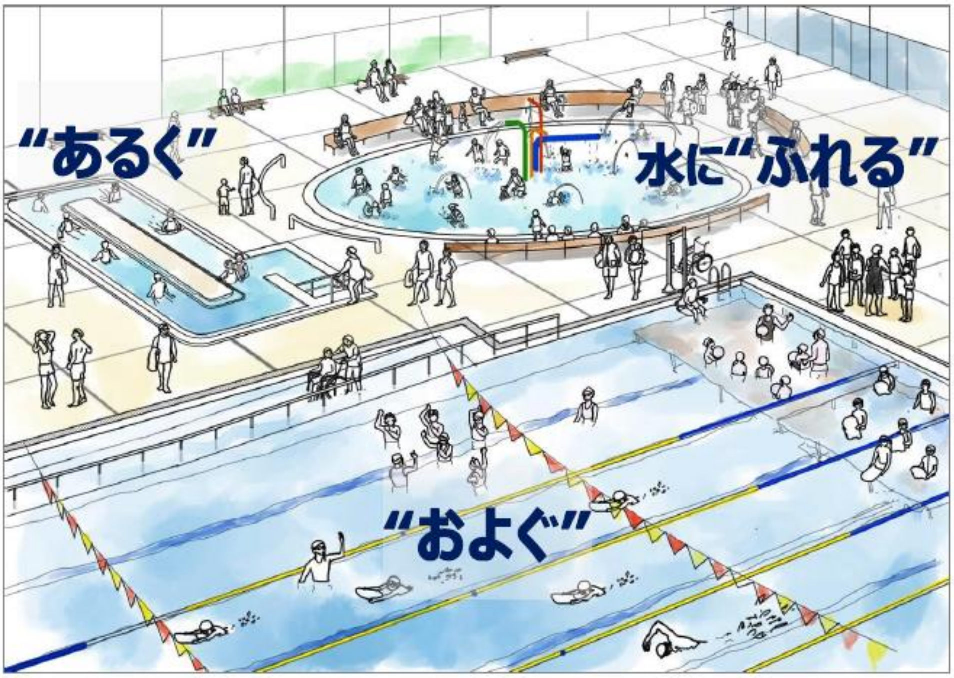

● "水"に関わる運動機能（触れる・歩く・泳ぐ）を記載。
● あらゆる世代を対象とすべく、小さな子どもも利用できる施設。
● 子どもを見守る場も。

■相談／学び機能

- 小さな成果がデジタルで可視化され、モチベーションに・・・を表現。
- 運動だけでなく、食・栄養の観点からもアプローチ。
- 拠点の学びを地域に発信することを表現。

■地域の健康増進

- 拠点を起点として新たな連携が、地域の健康増進のさらなる充実へつながることを表現。

※あくまでもイメージであり、具体的な施設内容、導入機能等については基本構想を踏まえて、基本計画以降に検討します。

3 運営のイメージ

あらゆる人々を対象とし、市民一人ひとりに適した運動プログラムの提供や指導が受けられる環境整備を目指すことから、民間ノウハウを活用することが必要と考えます。また、健康運動指導士や栄養士等の専門家の配置を行うとともに、厚生労働省認定の健康増進施設※1 並びに指定運動療法施設※2 としての運営を視野に検討するものとします。

なお、運営をすべて民間事業者に任せることはせず、地域の関係団体や医療機関等との連携を行政が担うなど、民間事業者に任せる部分と市が運営する部分の考え方や事業スキームを整理する必要があります。

※1 認定健康増進施設：健康増進のための運動を安全かつ適切に実施できる施設として厚生労働大臣から認定を受けた施設（運動型健康増進施設）

※2 指定運動療法施設：認定健康増進施設のうち、健康運動指導士及び健康運動実践指導者が配置されているなどのいくつかの条件を満たし、運動療法を行うのに適した施設として、厚生労働省の指定を受けた施設

【図 13 指定運動療法施設のスキーム】

4 事業スケジュール

基本構想で掲げた機能の実現に向け、民間資金活用の可能性を含む今後の事業手法等の検討を踏まえた上で、今後基本計画として整理していくこととします。

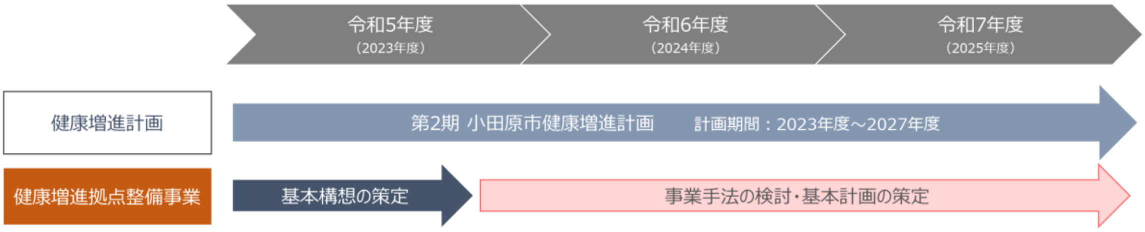

【図 14 今後のスケジュール想定】

第４章 今後の課題・検討事項

１ 施設規模

基本構想における機能を実現するために必要な施設規模等を精査し、候補地の選定していくものとします。

2 整備・運営手法

（1）整備手法

健康増進施設の整備手法としては、従来型の公設公営方式に加えて、民間事業者のノウハウやアイデア及び運営における充実したサービス提供を考え、DBO 方式や民間資本を活用した PFI 方式等の官民連携手法の検討が必要です。また、計画段階から民間事業者との対話を重ね、持続可能な事業手法の可能性について検討を行うこととします。

（2）運営手法

維持管理、運営に係る費用の軽減を図るとともに、より効果的かつ持続可能なサービス提供を実現するため、指定管理者制度や PFI 制度など、運営段階における民間活力の導入を検討します。また、地域の団体や企業との連携を踏まえて、民間事業者に運営を任せることはせず、健康増進拠点を中心とした連携ネットワークの構築など、行政機関としての関わり方や役割も検討していくことが重要です。

３ 今後の検討課題

拠点の機能をいかに実現するかを中心に据え、基本的な敷地条件、土地の所有形態等の事業性に加え、あらゆる人が利用しやすいアクセス性等の観点から比較検討を行い、拠点候補地を選定していきます。